

用・排水対策

2月5日開催

佐賀市排水対策基本 計画策定の進捗状況 について

〔質問〕 氾濫解析モデルによる仮想計算では、まず市北部が浸水し、南部は後から浸水するとの結果だが、どう分析しているのか。

〔答弁〕 市北部はあまり保水力がなく、豪雨時に水路が一気にあふれる状況である。南部はクリークが多く、かなりの保水力があるが、

北部から流れてくる雨水の増加により時間差で浸水のピークを迎える状況がある。

〔質問〕 現在の解析モデルは、地表面の地盤高を50メートルメッシュで反映しているとのことだが、災害時の危険地域の表示等のために、もっと細かい単位で表現することはできないのか。

〔答弁〕 技術的には可能だが、メッシュを細分化すれば、相応の費用と時間を要するため、現状では難しい。

〔質問〕 市全域を細分化す

特別委員会

自治基本条例

1月24日開催

2月4日開催

8項目の論点整理に ついて

〔条例の特色（佐賀市らしさ）〕 つくる意義はしっかりと規定し、できるだけシンプルなものにするべきとの共通の意見がある一方、

まちの紹介、歴史、風景などをどこまで盛り込むかは、

るのではなく、危険地域の特定という部分で取り組むべきだと思つが、どうか。

〔答弁〕 特定の危険地域をどれだけ整理できるか現時点で明確な答えはできないが、可能な限り検討したい。

地域環境用水に関する水対策市民会議での検討状況と多布施川の試験通水（2月中旬実施）について

〔質問〕 限られた水量の中で水の流れるようにするため

は、河川の堰上げ等が必要となるが、その検討は。

〔答弁〕 水の流れを見せるという観点から、堰上げ等



多布施川試験通水の様子

についても検討する必要はあると思うが、下流の水の流れを阻害しないように、場所についての検討も必要である。

岡崎市及び明石市の 視察を踏まえての意 見交換

〔意見〕 岡崎市では、水環境創造プランを策定するとともに、プランの推進を支える条例を策定している。当市も現在策定中の排水対策基本計画を支える条例を検討すべきである。

〔意見〕 明石市では、公園

意見の違いがあった。

〔市民の定義〕 居住する方や通勤する方の区分けは必要であるとの意見や、佐賀市に何らかの関与をしている人を網羅しようとする、シンプルな条例にならないとの意見があった。

〔議会条項〕 議会基本条例をすでに制定しているの、議会基本条例のことを条文として規定さえすれば良いとの意見があった。

〔住民投票〕 条文として規定するべきであるとの意見

がある一方で、地方自治法で担保されている住民投票をわざわざ条文として規定する必要はないとの意見があった。

〔地域コミュニティ〕 佐賀市の目指す自治基本条例の中では特徴にもなる1番大事な点であるので、行政

からの目線だけではなく、市民目線での表現が非常に大切になるとの意見があった。

〔条例の位置づけ（最高規範性）〕 この基本理念をベースに最大限尊重していくという意味で、最高規範性という位置づけをしても

良い、との意見がある一方、つくる段階では各文言の意

を活用した雨水の一時貯留を実施しており、比較的低コストで効果も上がっている。また、当面でできることは、計画策定前にも着手している。当市も同じような姿勢で取り組むべきである。



るとの委員共通の意見がある一方、見直し期間を区切ることにについては意見の違いがあった。

〔条例の名称〕 まちづくり基本条例や、自治基本条例との意見があった。

〔実効性を担保する体制・取り組み〕 一定期間ごとに検証を行うことは大切であ

る。



特別委員会

合併検証

2月8日開催

これまで7支所に
向いて実施してきた
支所状況調査を踏ま
えた、執行部への問
き取り調査

〔質問〕 合併後、これまであった一部の支所機能の本庁への集約、地元職員の減少などにより、地域住民から弊害が生じているとの声も聞かれる。本庁・支所間の人事異動の考え方についてどう考えているか。

〔答弁〕 多様化する行政課題に対応するため、人事交流により情報の共有化、職員の資質向上を図り、本庁・支所それぞれの機能を高めていきたい。今後も適材適所の観点で人事異動を行いたい。

〔質問〕 それぞれの支所管内において地域コミュニ

ティーの推進を図っているが、現実には支所管内における各種団体は支所への依存度が高い状況も見られる。各種団体の自立を図るための支援体制をどう考えるか。

〔答弁〕 地域の各種団体は、自立した組織運営が基本であるが、程度の差はあるものの、支所が運営にかかわっている現状がある。今後、自立に向けて相談、アドバイスなどを含めた支援を行っていくとともに、組織運営を住民自身で担っていくるよう地域活動の重要性について啓発を行ってきたい。

〔質問〕 中山間地域に位置する支所においては、過疎化・高齢化が顕著であり、土砂災害の頻発、本庁までの距離が遠いなど、支所のあり方を検討するに当たって特別な配慮が必要ではないか。



佐賀市大和支所

〔答弁〕 今後の支所のあり方は、中・長期的な財政見通しや組織の効率化、市民の利便性等を総合的に勘案して判断することになる。その中で、例えば北部の中山間地域においては、近年大雨による土砂災害等が発生しているなど、地域の特別な事情について考慮する必要があると考える。

今後の進め方について

本庁・支所の機能について、市民の意見を汲み取り、さらに調査、研究を進めていくこととした。

どうなる？市の事業

～議会がチェック・評価した事業について市長から処理方針が示されました～

佐賀市議会では「決算審議の充実」「議会意見の予算への反映」「佐賀市総合計画の進捗管理」を目的に市の事務事業評価を実施しています。

平成24年度、市議会が行った16事業に対する評価を受けて、市長から処理方針等報告書が提出されました。

今回は報告書の一部を抜粋して掲載しています。詳しくは佐賀市ホームページの「市議会からのお知らせ」をご覧ください。
ささ。 <http://www.city.saga.lg.jp/>

市長から議長に処理方針等報告書を提出 (2月12日)



○「平成23年度事務事業に係る評価報告書」に対する処理方針等報告書〈一部抜粋〉

事業名	防災総合システム整備事業	
	議会の判定／理由（報告書から転記）	左記の判定・理由に対する処理方針等
拡充	<p>自然災害が多発する中で、災害から市民の生命・財産を守るという意味において、防災総合システムの整備は特に重要な事業である。地域によっては、当分の間、既設の機器活用もやむを得ないが、公平性の観点から、今後、市全域のシステム整備を急ぐ必要がある。</p>	<p>既存のアナログ式防災行政無線が、三瀬地区は平成14年度に、川副地区は平成12年度に整備されており、比較的新しいため、当面の間、デジタル・アナログ変換装置を取り付けて活用することにしました。</p> <p>両地区のデジタル化については、整備後、約20年程度を経過する平成30年以降を考えており、この整備時までに、現在整備しているシステムの検証を行い、不備な点の改善や充実を図るため再度検討したいと考えています。</p>

議員とかがたろう！ 議会報告会

～市民との意見交換会を開催します～

佐賀市議会は議会基本条例に基づき、2月議会の報告や議会に関する意見交換を行います。市政へのご意見、ご提言などをお聞かせください。どなたでも参加できますので、都合のよい会場へお越しください。

開催日	時間	会場	所在地	担当班
5月11日(土)	13:30～	西与賀公民館	西与賀町大字厘外1405	7班
	14:00～	赤松公民館	中の館町4-10	3班
5月16日(木)	19:00～	J Aさが松梅支所	大和町大字梅野1948-1	2班
		産業振興会館	諸富町大字為重529-5	3班
5月17日(金)	19:00～	久保泉公民館	久保泉町大字川久保1353-1	2班
	19:30～	新栄公民館	新生町4-21	1班
5月18日(土)	10:00～	東与賀農村環境改善センター	東与賀町大字田中425	6班
	13:30～	若楠公民館	若楠2-1-1	8班
	14:00～	南川副公民館	川副町大字鹿江422-1	6班
		勸興公民館	成章町3-18	4班
	19:00～	開成公民館	鍋島町大字森田27-4	4班
19:30～	久保田農村環境改善センター	久保田町大字新田3323-3	7班	
5月25日(土)	19:30～	巨勢公民館	巨勢町大字高尾104-17	8班
6月21日(金)	19:30～	三瀬公民館	三瀬村三瀬2762-2	1班
6月29日(土)	13:30～	蓮池公民館	蓮池町大字蓮池6-49	5班
	18:30～	フォレストふじ	富士町大字古湯2624	5班

班編成 (◎は各班の代表者)

- | | |
|--|--|
| 1班 ◎中山 重俊、川崎 直幸、千綿 正明、山口 弘展、武藤 恭博 | 2班 ◎山田誠一郎、川副龍之介、野中 宣明、川原田裕明、重田 音彦 |
| 3班 ◎堤 正之、野口 保信、福井 章司、黒田 利人 | 4班 ◎山下 明子、松永 憲明、重松 徹、中野 茂康、亀井 雄治 |
| 5班 ◎久米 勝博、山下 伸二、福島 龍一、嘉村 弘和 | 6班 ◎白倉 和子、松永 幹哉、実松 尊信、池田 正弘 |
| 7班 ◎西村 嘉宣、田中喜久子、江頭 弘美、本田耕一郎、西岡 義広 | 8班 ◎中本 正一、原口 忠則、平原 嘉徳、永渕 義久 |

問い合わせ (議会事務局) 電話 40-7310 FAX 25-5407

編集後記

鳥取県知事を務めておられた片山善博氏が「議会は学芸会」と揶揄されたことがあります。氏は「殆どの自治体の本議会では「八百長」と「学芸会」をやっている。「八百長」というのは結論を決めてから試合をすることだ。「学芸会」というのはシナリオを決めてそれを本議会で読み合うことだ」と。また、ややもすると議会の形骸化が甚だしいと、議会不要論まで飛び出したりもしています。

言うまでもなく、私たち議員が市民から負託されている責務の一番大きなものは、行政のチェックです。市民のための公平・公正な行政運営が誠実に行われているかをチェックするのが議会の大事な使命と言えます。私たちも心しなければなりません。

4年前に議員発議で制定された「佐賀市議会基本条例」が単なるアクセサリ―条例になることのないよう、議員間で議論を進めています。その条例に従って、今年も議会報告会を市内各地で行います。佐賀市では今どんなことが重要課題で、議会ではどのように議論がなされているのか、その結果、市民にはどのように影響があるのか、関心を寄せていただきながら、ご都合の良い会場にてご参加下さいますよう、心よりお願い申し上げます。

(白倉 和子)